2026年10月2日

各　位

会 社 名　阪急阪神ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　嶋田　泰夫
（コード番号9042　東証プライム）
問合せ先　グループ経営企画室　経理部長　信本　秀夫
（TEL. 06－6373－5013）

# 自己株式の取得枠拡大及び取得期間延長に関するお知らせ
## （会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日開催の取締役会において、自己株式の取得枠拡大及び取得期間延長を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社グループは、財務の健全性を踏まえた上で、中長期的な成長を目指した投資と、資本効率の向上を意識した株主還元に努めることとし、2025～2030年度の6年間累計で総還元性向を50%以上とすることを基本方針としております。

2026年5月15日に決議した300億円を上限とする自己株式取得につきましては、2026年7月16日付「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」のとおり、早期に取得が完了したことから、株主還元の充実及び資本効率の向上を一層図るため、取得枠拡大と取得期間延長を行うことといたしました。

２．取得に係る事項の変更内容

変更箇所は下線で示しています。

| | 変更前<br>（2026年5月15日付取締役会決議） | 変更後 |
|---|---|---|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 | 当社普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 750万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.14%) | 1,200万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.16%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 300億円(上限) | 500億円(上限) |
| (4)取得期間 | 2026年5月18日～2026年10月29日 | 2026年5月18日～2027年3月31日 |
| (5)取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 | 東京証券取引所における市場買付 |

なお、具体的な取得時期及び取得の実施については、市場環境、法令上の制約その他の状況を踏まえ、取得期間内において機動的に判断いたします。

（ご参考）

１．2026年5月15日開催の取締役会決議に基づき2026年7月15日までに取得した自己株式の累計

（１）取得した株式の総数　　6,547,800株
（２）株式の取得価額の総額　　29,999,877,300円

２．2026年8月31日時点の自己株式の保有状況

（１）発行済株式総数（自己株式を除く）　　232,362,319株
（２）自己株式数　　19,135,915株

（注）役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式は、自己株式に含めておりません。

以　上